

令和7年(2025年)度山梨県及び甲府市手話通訳者養成事業実施要領

1 目 的

この事業は、聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、聴覚障害者のコミュニケーションの手段である手話技術を習得させ、認定手話通訳者を養成し、もって聴覚障害者の福祉増進を図ることを目的とする。

2 実施主体

この事業の実施主体は山梨県及び甲府市とし、企画、運営は合同会社カナエール（山梨県立聴覚障害者情報センター）が行う。

3 受講資格

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者で、県内に居住し、手話通訳者認定試験を受けようとする者を対象とする。

4 募集課程

課 程	会 場	曜日・時間	受講対象者
手話通訳 入門課程 (甲府会場)	聴覚障害者情報 センター	金曜日 19時~21時	手話奉仕員養成講習会の修了者であって手話検定2級合格者、又は同等レベルの技術である方

5 日程及び講習内容

別紙のとおり。

別紙日程の講習に加え、定められた課題レポートを提出すること。

6 受講申込み

別紙様式1により、2025年9月16日（火）までに、山梨県立聴覚障害者情報センター宛に申し込むこと。

【申込先】

〒400-0005

山梨県甲府市北新1丁目2-12 県福祉プラザ1階

山梨県立聴覚障害者情報センター

電話：055-254-8660

Fax：055-254-8665

7 受講者の決定

手話による面接を行い、受講回数等も考慮の上決定し、本人あてに通知する。

尚、受講申込者数が少数の場合は中止とする。

8 受講料

無料

9 修了証書

各課程に定める講座回数の70%以上を受講し、かつ定められた課題レポートを提出した者に修了証書を交付する。

【面接について】

下記の日程で面接を行います。

面接時間は調整の上、後日ご連絡します。

都合の悪い方は申込時にお申し出ください。

甲府会場 面接日程

日 程：令和7年9月19日（金）18：00～21：00

場 所：県立聴覚障害者情報センター 制作室（スタジオ）

※手話通訳入門課程の受講申込者で、手話研修センター主催の手話検定試験2級を合格された方につきましては、面接を免除します。

申込書備考欄に記入の上、合格証のコピーを添えてお申込みください。

*下記 QR コードからも申込可能です。
ご活用ください。

<https://forms.gle/BuDZAKA9DMcTHcUm7>



様式1

山梨県及び甲府市手話通訳者養成事業受講申込書

2025年 月 日

山梨県立聴覚障害者情報センター所長 殿

ふりがな
申込者氏名 (印)

手話通訳者養成事業の受講を申し込みます。

現住所 (緊急時に連絡が可能な 番号もしくはアドレス)	〒 電話 ファックス メールアドレス		
生年月日	年 月 日	性別	男 ・ 女
職業			
勤務先			
手話経歴	・手話サークル活動 所属サークル名: 活動期間: 年 月 ・手話奉仕員養成講習会の修了 受講講習会名: 修了年度: 平成 年度 ・手話通訳者養成講習会の修了 通訳入門(旧中級)課程 修了年度: 平成 年度 通訳課程Ⅰ(上級課程基本) 修了年度: 平成 年度 通訳課程Ⅱ(上級課程応用) 終了年度: 平成 年度 通訳課程Ⅲ(実践課程) 修了年度: 平成 年度		
課程	・手話通訳入門課程(甲府会場)		
備考	【面接希望日程】どちらかに✓を入れてください ☐ 9月19日(金) 場所: 県立聴覚障害者情報センター 制作室 ☐ 別日程を希望		